



jsm ミュンヘン日本人水泳教室 規約

第1条 (名称)

本教室は「jsm(japanische Schwimmschule muenchen)日本人水泳教室とする。

第2条 (目的)

- 1、水泳を通じて水と触れ合い「身体を動かす楽しさ」「水との触れ合い」「人との交流」「規律やマナー」を学ぶと共に、健全な心と身体づくりを目的とする。
- 2、ミュンヘン在住の日本人同士のコミュニケーションの場の提供及び活性化。

第3条 (活動内容)

- 1、定期的なレッスン。
- 2、小グループでの能力別レッスン。
- 3、記録会。
- 4、遊びを取り入れた自由プール。

第4条 (会費)

入会費 45€

月謝：1人96€、(基本月4回) 御兄弟でご参加される方は2人で180€ *消費税19%込

*月謝は月のレッスン回数により変わります。

*月謝は月初めから10日迄にお振り込み下さい。

*振り込み先：Naoto Ishii

Deutsche Bank IBAN：DE06 7507 0024 0329 2299 00 BIC：DEUTDEDB750

*月謝の日割り計算でのお支払いや値引き交渉は一切お断りしておりますので、ご了承ください。

第5条（入会）

入会に当たっては、規約を一読の上、入会申込書に必要事項を記入し、入会費 45€とご一緒にご提出ください。

第6条（退会）

退会に当たっては、退会する1カ月前には必ず、お申し出下さい。それ以降に退会される場合は次月の月謝をお支払いして頂く場合もございます。（例）3月末で退会の場合は2月中にお申し出下さい。

第7条（休会、再入会）

1ヶ月以上お休みする場合は「月謝」の代わりに「在籍管理費」として45€お支払いして頂きます。休会の申し出は休む月の前月末までにお申し出下さい。

また、一度退会して再入会される場合も、入会費45€がかかります。

第8条（レッスン）

場所、時間や曜日は、施設の関係で変更する場合もございます。基本16時30分～17時30分の1時間です。

第9条（レッスン中止、変更）

練習施設の影響、または生徒が怪我をする危険が予見された場合などは、レッスンを中止または変更する場合もございます。その場合はコーチからメールでお知らせ致します。

第10条（レッスンに必要な物）

水着、タオル、（ゴーグル、帽子は自由）

第11条（免責事項）

参加者は、本教室における怪我、盗難、傷害、車送迎中、その他の事故について本教室に対して、何らかの賠償請求をすることはできず、本教室も一切の賠償を行わないものとする。

第12条（規約の改正）

本教室は必要に応じ、随時本規約を改正できるものとし、本規約にない事項について細則を定めることができる。

第13条（個人情報）

本教室への参加申込書に記載された個人情報は、本教室の運営・活動に必要な範囲に限り利用できるものとする。

本教室活動中に記録された写真、映像に関する一切の権利は本教室に帰属し、本教室の広報活動や活動記録のために、ホームページやその他の媒体、資料などに使用されることに対し同意を得たものとする。

第14条（その他）

- ・ 施設での待ち時間は、静かに待機する事。
- ・ 入水前は必ずシャワーを浴び、コーチ又はアシスタントコーチの指示があってから入水する事。
- ・ 更衣室には濡れたまま入らない事。
- ・ 保護者の方は更衣室まで入室可能になります。プールサイドでの見学等はお断りしております。
- ・ 本教室の運営や活動を著しく乱し、本規約に従った立ち振る舞いができない場合は強制退会して頂くこともございます。

ミュンヘン日本人水泳教室

参加申し込み

(ふりがな)

参加者氏名： _____ 性別： _____ 生年月日： _____ 年 月 日

(ふりがな)

参加保護者名： _____

住所： _____

電話番号： _____ 緊急連絡先 _____

E-Mail: _____

20____年____月より、ミュンヘン日本人水泳教室に参加します。

署名者 _____ 署名日 _____ サイン _____

